

2023年11月29日

各 位

コスモエネルギーホールディングス株式会社

当社臨時株主総会の上程議案に関する議決権行使助言会社 ISS 社の賛成推奨について

当社は、2023年12月14日開催予定の臨時株主総会において、株式会社南青山不動産及び野村絢氏が行う当社株券等の大規模買付行為等（以下「本大規模買付行為等」といいます。）に対して、「シティラ（※1）による当社の株券等を対象とする大規模買付行為等が行われていることに基づく当社の会社支配に関する基本方針及び当社の株券等の大規模買付行為等に関する対応方針」（以下「本対応方針」（※2）といいます。）に基づく対抗措置（以下「本対抗措置」といいます。）の発動についての承認議案（以下「本議案」といいます。）をお諮りすることとしております。

本議案に関して、議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services Inc.（以下、「ISS 社」といいます。）が、2023年11月29日付けの同社レポート（以下、「ISS レポート」といいます。）において、議決権の賛成行使を推奨したことを確認いたしましたので、株主の皆様にお知らせいたします。

（※1）「シティラ」とは、株式会社シティインデックスイレブンス並びにその共同保有者である野村氏及び株式会社レノを指しますが、株式会社南青山不動産が当社の株主となった2023年4月7日以降は、「シティラ」に株式会社南青山不動産も含まれるものとします。また、以下では、これらの者を総称して、「大規模買付者ら」といいます。

（※2）「本対応方針」の内容については、2023年1月11日付けプレスリリース「株式会社シティインデックスイレブンスらによる当社の株券等を対象とする大規模買付行為等が行われていることに基づく当社の会社支配に関する基本方針及び当社の株券等の大規模買付行為等に関する対応方針の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

当社といたしましては、上記は、グローバルに議決権行使に関する助言を行っている ISS 社が、当社から独立した第三者としての立場で本株主総会の議案について分析したうえで、当社取締役会及び独立委員会と同様の結論に至ったものと受け止めており、本対抗措置発動の合理性について、ISS 社にご理解をいただいた結果であると考えております。

ISS レポートにおいては、ISS 社が大規模買付行為等への対抗措置をサポートするために必要な一般的要件をすべて満たしていることが確認された上で、当社の株主総利回り

(TSR) に関して、大規模買付者らによる当社株式の買付けが公表されるより前の3年間及び5年間の期間において、それぞれ同業他社をアウトパフォームしていること、また、公表後の期間においても、同業他社比で株主総利回り (TSR) が約 100% 上回っていることが説明されております。また、当社の策定した企業価値向上策や、直近の株主還元強化についても評価されております。

加えて、2023年11月25日付け「機関投資家株主との対話状況等に関するお知らせ」に掲載のとおり、当社は2024年に独立社外取締役が取締役会の過半数に達するよう検討しており、この点についても、賛成理由の一つとして挙げられております。

一方、大規模買付者らについては、具体的な企業価値向上策を有しておらず、大規模買付者らが過度な株主還元を要求することは、当社の将来の事業投資にも影響を及ぼす可能性があることが指摘されております。また、本大規模買付行為等が市場買付けによるものであって「段階的支配権取得のリスク」が存在することに触れたうえ、仮に24.56%までの買増しが認められた場合、大規模買付者らの保有割合が、ほぼ単独で特別決議を阻止できる水準に達し、当社の経営に大きな交渉力を有することにもなることから、本大規模買付行為等がなされることについて疑義が呈されております。

上記のISSレポートの内容は、株主の皆様の議決権行使判断にとって有益な情報であると思われることから、本プレスリリースを通じて広くお伝え申し上げる次第です。

当社は、今後も企業価値ないし株主共同の利益向上に取り組んでまいります。

以上